

保健所だより

(平成 29 年 5 月号)

発行 岩手県一関保健所

電話 0191-26-1415

一関保健所からのお知らせを地域の方にお届けするため、「保健所だより」を発行しています。ご家族でご覧いただいたり、ご近所の集まりなどでお伝えいただくなどご活用ください。

5月31日は世界禁煙デーです

31. May

World no tobacco day



◎世界禁煙デーとは？

毎年5月31日は、世界保健機関（WHO）が提唱する「世界禁煙デー」です。世界禁煙デーは、たばこによる健康被害のない社会を目指す世界行動の日です。

◎禁煙週間とは？

日本では、「世界禁煙デー」にはじまる一週間を「禁煙週間」と定め、禁煙や受動喫煙防止の取組みを進めています。今年度は、受動喫煙による健康への悪影響から人々を守ることを目的として、「2020年、受動喫煙のない社会を目指して～たばこの煙から子ども達をまもろう～」を禁煙週間のテーマとし、禁煙と受動喫煙防止の普及啓発を積極的に行います。

◎県と一関地区合同庁舎の取組

県は、禁煙または分煙を実施しているお店を紹介する「禁煙・分煙の飲食店・喫茶店登録事業」を行い、たばこの煙による健康被害のない環境づくりを進めています。一関管内では、禁煙が45店、分煙が12店登録しています。

また、一関地区合同庁舎では、訪れる県民の皆様と職員の健康増進を図るため、数字の2を白鳥（スワン）に見立て“2”のつく日である、2日、12日、22日を「禁煙の日」として、禁煙（スワン（吸わん））を呼びかけています。

喫煙している皆様には、「世界禁煙デー」を機会に、「たばこの本数を減らしたり」、「たばこを吸わない日をつくる」など、ご自分の健康目標を決めて実行してみましょ。

■参考：厚生労働省ホームページ 2017年世界禁煙デーについて

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000162438.html>

■参考：県ホームページ 岩手県における禁煙・分煙の飲食店・喫茶店について

<http://www2.pref.iwate.jp/~hp0360/airfresh/index.html>

【問い合わせ先】保健課（電話 26-1415）

油の流出事故が多発しています！

一般家庭のホームタンクや事業所のタンクから灯油などの油類が漏れ出し、河川などに流出する事故が増えています。県内では、平成27年度に53件の油流出事故が発生し（一関管内4件）、その多くは配管の破損など点検管理の不備や、栓を閉め忘れるなどのうっかりミスが原因です。

漏れた油で河川が汚染されると、工業用水、農業用水または上水道の取水ができなくなり、事業所の生産活動や市民生活に影響が出るおそれがあります。

流出油を発見したら、すぐに消防署、警察署、一関市、平泉町または当保健所にご連絡ください。

◎油漏れを防ぐための心がけ

①その場を離れない・目を離さない：ホームタンクなどから灯油を小分けするとき、給油中は絶対にその場を離れないようにしましょう。

②屋根からの落雪や除雪に注意：屋根からの落雪や除雪作業により、ホームタンクや給油管が破損していないか注意しましょう。

③配管の場所には目印を：配管の場所が積雪で分からなくならないように、目印をつけておきましょう。

④定期点検を怠らない：配管やホームタンクの定期点検に努めましょう。

◎油流出事故は起こした人の責任です

河川などに流出してしまった油の回収にかかった費用は、流出させた原因者が負担することになります。

■参考：県ホームページ 油流出事故防止のお願いについて

<http://www.pref.iwate.jp/kigyokyoku/yousui/017801.html>

【問い合わせ先】環境衛生課（電話 26-1412）

こいのぼり掲揚式を行いました！

児童福祉週間の事業の一環として、4月25日（火）に、一関地区合同庁舎において、こいのぼり掲揚式を行いました。

当日は、市内の山目保育園の園児15名が参加して、こいのぼりの掲揚をしたあと、「さんぽ（となりのトトロ）」の歌と「手のひらを太陽に」の踊りを元気に披露してくれました。



◎児童福祉週間について

毎年5月5日の「こどもの日」から1週間は、児童福祉週間となっています。

今年は、全国公募から選定された、「**できること たくさんあるよ きみのために**」（香川県 三谷 藤唯さん 8歳の作品）を標語として、各地でいろいろな事業と行事を行い、児童福祉理念の一層の周知と、子どもを取り巻く諸問題に対する社会的関心を高める取組を行いました。

すべての子どもが、地域や社会で、豊かな愛情に包まれ、夢や希望をもって、未来の担い手として、個性豊かにたくましく育つ環境・社会を作ることが重要です。改めて、子どもの未来と権利、そして環境について考えてみましょう。

一関保健所相談窓口のご紹介

	事業内容	相談日・検診日	担当課
医療相談	医療に関する相談窓口を設置しています。相談内容について関係機関と連携して対応します。	8時30分から17時まで (祝祭日、年末年始を除く)	管理福祉課 (26-1415)
福祉相談	配偶者暴力(DV)相談、ひとり親世帯及び寡婦世帯からの相談、ろうあ者・盲ろう者の相談・手話通訳、ひとにやさしい駐車場利用証交付を行っています。	8時30分から16時まで (祝祭日、年末年始を除く)	管理福祉課 (26-1415)
女性健康相談	妊娠や不妊などの婦人科関係の相談、女性の健康についての相談に応じます。	9時から17時まで (祝祭日、年末年始を除く)	保健課 (26-1415)
こころの健康相談	こころの問題について、専門の医師が相談に応じます。偶数月は一関合同庁舎で、奇数月は千厩合同庁舎で行います。	原則第1木曜日の13時30分から (平成29年5月は11日)	保健課 (26-1415)
HIV抗体検査、クラミジア病原体検査、B型・C型肝炎ウイルス検査、HTLV-1抗体検査、梅毒検査	HIV抗体検査は即日検査で行います。採血後、約1時間後に結果をお知らせします。また、クラミジア病原体検査、B型・C型肝炎ウイルス検査またはHTLV-1抗体検査は、概ね2週間後に結果をお知らせします。予約が必要ですので、事前にお電話ください。	原則第2火曜日の10時30分から11時50分まで	保健課 (26-1415)
骨髄バンクの登録	骨髄バンクに関する相談を実施しています。希望により、骨髄ドナー登録を受け付けています。	原則第2火曜日の9時から9時30分まで	保健課 (26-1415)
食品営業相談	飲食店など営業許可の相談を受け付けています。事前にお電話でご連絡ください。	毎週水・金曜日の9時から16時30分まで	環境衛生課 (26-1412)
飼犬、飼猫の相談	犬や猫について動物愛護の相談を受け付けています。飼い主の方、これから飼い主になろうとする方からの相談、問い合わせにお答えします。	9時30分から17時まで (祝祭日、年末年始を除く)	環境衛生課 (26-1412)

■ 県南広域地方振興局保健福祉環境部一関保健福祉環境センター・一関保健所

住所：〒021-8503 一関市竹山町7-5

電話：0191-26-1415 FAX：0191-26-3565

ホームページアドレス：http://www.pref.iwate.jp/kennan/ichi_hoken/index.html

